

令和7年度第1回豊橋市地球温暖化対策推進会議 会議録

日 時：令和7年5月30日（金） 午後3時00分～5時00分

場 所：豊橋市役所本庁舎東128会議室（東館12階）

委員数：17名／20名（うち代理による出席は1名）

○開会

○委員紹介（新規委員のみ）

○議題

（1）市民・事業者へのアンケート結果について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何かご質問及びご意見はありますか。

委 員：計画策定時にどのようなアンケートを実施し、その結果に対する経年変化はどうだったのでしょうか。前回アンケートの結果を受けて実施した対策に対する反省等は確認していますか。

事務局：前回のアンケートを踏まえた検証は行っていないです。今の市民の意見を踏まえて、どういう形で進めていくかということでご審議いただきたいと思います。

（2）市民団体・事業者等へのヒアリング結果について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明について何かご質問及びご意見などはありますか。

委 員：事業者としては、光熱費が高騰する中、ビジネス的にはやりたいが、どう進めたらよいかわからない、自社のエネルギー使用量が把握できていないというところが多いと思われます。

委員：再エネに関するソリューションを提供しているが、経済合理性を伴うケース、社会的な要請からCO2削減したいケース等についてはかなり対応できてきているかと思います。今後更に地域に広めていくため、地域のエネルギー事業者として使命感を持ち、積極的に取り組んでいきたいです。豊橋市とも連携を進めていきたい。

委員：ヒアリングされた内容は反映されており、アンケートの結果とも当てはまっていると思います。

委員：公共交通機関の推進については、路線や便数が減少しているところも多く、マイカー移動せざるを得ない状況があると思います。ごみ問題にも関心を持っています。

委員：公共交通機関を利用していただくことが自動車利用の減少になり、環境負荷軽減に繋がるということが大切であるかと思います。

委員：当社の状況としては資料に記載のとおりです。

委員：当社はどちらかというとエネルギーを大規模に使用している立場であり、省エネ等進めていけばと思っているが、エネルギー使用量を把握できていない中小の事業者の意見も聞くとよいのではないのでしょうか。

委員長：アンケートではそうした事業者の意見も抽出できていると思われる。

副委員長：私の専門が都市の熱環境ということで、温暖化によるリスク増加と、「温暖化」という言葉が浸透しないということ、「自分ごと化」が大事ではないかという点について意見させてもらいました。

（３）温室効果ガス排出量の推計手法の検討について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

委員長：全体的にCO2排出量は緩やかに下がっていると見て取れるが、取組の結果が表れているのか、それともこの時期の活動量が減っているのでしょうか。特に2020～2021年にかけて運輸部門が大分下がっているのはコロナの影響でしょうか。

事務局：お見込みのとおりだと思います。

委員長：排出量は2021年までしか算定されていないが、その後活動が回復してきているため、この後どうなるのかが1つのポイントになると思われます。2021年度までは低下しており、努力が見えるようになっているが、今後の状況も注視しなければ、再び温室効果ガスが増加し目標達成が難しくなるように感じます。

委員：排出量の大きいところは数字を把握できるが、排出量の半分は報告対象外の中小企業だと言われています。愛知県内の事業者18,900のうち、報告義務があるのは824。今後は、現状集計されていないところや、取組の方法が分からないという中小企業への働きかけも兼ねて、今後の数値の推移を見て行きたいです。

（４）第２次豊橋市地球温暖化対策地域推進計画 改訂骨子（案）について

（事務局から別紙資料に基づいて説明）

委員長：施策の見直し箇所と、それに対して設定されているKPIについて、順番に皆さんから意見をお伺いします。特に特定事業所に該当する場合は、自社での取組についても紹介してください。

本学も特定事業所だが、施設自体老朽化し、設備も古くなっている。蛍光灯のLED化なども含め、文科省と相談しながら進めています。数年前に特別交付金を受けたが、エネルギー使用量も増えている中、削減に向けて取り組んではいるものの、なかなか削減できていない。太陽電池導入に関しても初期コストがネックとなっており、検討はしているが、なかなか進んでいない状況です。

委員：市内の860社程の事業者のうち、特定事業所は42社のみ。42社だけでCO2排出量を減らせるものではなく、残りの約820社をどう見て行くかについて検討していただきたいです。また、資料の中で難解な語句がありました。誰にでも分かりやすいよう注釈を入れる等、市民目線で作成していただけるとありがたいです。

委員長：省略形や専門用語に関する専門用語集を付ける等、分かりやすい資料の作成をお願いします。

委員：豊橋市はごみのポイ捨てもしないし、家庭からのごみもきちんと分別できている

と思うが、生ごみ分別はまだ少しできていなく、特に若い方へ浸透していないように思います。

委員：エネルギー供給事業者の立場から見ると、熱の脱炭素化に関しては、大規模事業者は油からの転換がかなり進んでいる一方、小規模事業者についてはエネルギーの転換が遅れているのが実状だと思う。太陽電池だけでは賄えない部分に関する展開という部分を、我々の課題として捉えながら取り組みたいと考えています。

一般のお客様に対しては「エコスマ診断」を行っている。4年に1回のガス機器の調査等の際にお客様のエネルギー使用量やCO2排出量について平均的な家庭と比較したレベル感を診断し、暮らし方の改善や省エネ対策による具体的な効果を定量的に見ていただいて、意識の啓発に繋げるという地道な部分も、我々の役割として捉えているところです。

資料に関して、改訂骨子（案）の「主な施策の見直しポイント」で、製造業は2013年度比で温室効果ガス排出量は変わっていないとのことだが、バックグラウンドとして、40事業所の算定がそもそも同じ水準にあるのかどうか。当然経済活動が盛り上がれば増加するため、生産量や生産額といった原単位の観点について実際どうなのでしょう。またKPIの項目にも掲載されているが、具体的にどのような目標を考えていくのか疑問に思いました。

委員長：見直しポイントやKPIに関する今の意見はとても重要なものかと思います。貴社としての取組は何がありますか。

委員：当社では、太陽光発電設備が設置可能な屋根が限られていますが、できる限り導入しています。課題としては、車両由来の排出量が大きくなっている点があります。BCPの観点では保安車両をはじめ有事に備えてどうしてもガソリンも残さないといけない部分があるが、どこまでEV化できるかの検討は進めています。EVを導入するだけでなく、再エネ電源をどれだけ充電に充てられるかというエネルギーマネジメントを活用し、また、車両数の削減等についても検証を行いエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

委員：車両のEV化も計画的に進めているが、高所作業車等の作業車両はEV化ができません。今後そうしたものも開発されればと思います。高所作業車はバッテリー駆動ができるようになり、昔よりはCO2削減になっていると思います。

グループ全体としては、水力や太陽光、風力等、再エネを拡大する取組を進めているのと、スマートメーターで使用量とCO2の排出量を見える化するサービスを提供しています。

資料に関して、特定事業者はアンケートではいろいろ取り組んでいるとあるものの、排出量は減っておらず、実態把握の部分がどうなのかという点と、現時点で2021年度までの排

出量しか分からないため、KPIを決めていくにしても、このあたりのタイムラグに対してどう数字を挙げていくのかという点が気になりました。排出量の把握をできるだけ早くできるよう、国に働きかけていかないと、いろいろな施策を行ってもなかなか確認ができないのではないのでしょうか。早く実績値が確認できることが大事であり、今後動きがあれば教えていただきたいです。

委員：省エネ家電やごみ量の削減といった小さなことしかできないが、そうしたことについては検討していきたいです。

最近では夏暑くてクーラーを使う時間が増え、消費電力が増加していると思うが、電気自動車の導入という方向になっている中、全て電気自動車に置き替わったときに果たして電力が賄えるのかどうか心配です。電動化だけでなく、いろんな方向で技術開発されていると思うが、自動車も多様化を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

委員：特定事業所が8割を占めているが、中にはこれ以上は出来ないというところも、まだ可能性があるというところもある。今後の設備投資計画や経済状況もあり数が限られているため、KPI達成のためには、検討を重ねて目標値を設定することが重要である。2030年度に46%削減するという目標が非常に厳しいため、まずは特定事業所をターゲットとして対策を考えることが早道だと思う。

委員：電車に関しては、新しい車両導入は予算的に難しいため、温室効果ガス削減は難しいです。しかし、バスに関しては、古い車両を定期的に更新しており、排出量削減にもなっているので今後も続けていきたいです。

公共交通の利用促進により温室効果ガス削減に寄与するのではないかとこのところですが、今年3月にICカードを導入しました。これまで電車とバスを乗り継いでも運賃の割引はなかったが、ICカード導入により、90分以内であれば大人で80円割引できるようになっています。このことで利用が増えることにより、環境にやさしい公共交通の利用が促進されることを期待しています。

委員：太陽光パネルの設置やLED照明への変更、省エネタイプの空調機器への変更等を実施しています。

委員長：温室効果ガス削減の年ごとの計画はありますか。計画は公開されていますか。

委員：全社的な長期計画により進めています。何とか計画通り進んでいるが、生産量の増加により上振れすることもあります。全社の計画はHPにて公開しています。

委員：市の取組により街路灯やアーケードのLED化は進んでいるが、7～8年経過し、球が切れ始めている。蛍光灯が製造中止ということもあり、今後LED化は一気に進んでいくと思う。商店街には昭和40年代の古いビルが多くあるが、環境改修に関してもコストや建物の寿命の観点から前向きではないと思われるため、その建物の活用と、如何にエネルギー消費量の少ない店舗や事業所にしていくかということを考える必要があります。また日影をつくる等の市街地の都市環境は、買い物する人の健康面を考慮すると非常に重要であります。良好な商工環境を作ることが市内におけるエコな取組だと思います。

委員：事業にかなり電力を使用するため、夜間電力の利用や照明のLED化や間引きを実施しています。関係者のトラックに関して、アイドリングストップに協力してもらっています。できることから取り組んでいます。

委員：当社は全社で削減目標を設定し、各事業所はその達成を目標として動くよう指示されています。

現状の取組として、専門業者に診断してもらって無駄な蒸気を削減しています。太陽光発電は事業所内で現在設置できる場所がないのが現状です。また全社的に廃棄物の削減プロジェクトが立ちあがっており、代表事業所として検討する活動を進めているところです。

委員長：事業所内でいつまでにどの程度削減するという計画はありますか。

委員：省エネ法により5年で5%削減が求められており、事業所では年1%削減することが決まっています。ただどうしても生産量見合いとなり、直近では達成できていないです。2013年以前からすでに温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるため、設備を導入しても効果が出ないという状況もあり、削減はなかなか厳しい状況です。

オブザーバー：愛知県と豊橋市とは共通課題も多いため、引き続き連携していきたいと考えています。アンケート結果について丁寧に意見や現状を把握されていると思いました。貴重な情報であり、今後の取組に役立てていただけたらと思います。

アンケートの結果から中小企業が課題という点に関しては愛知県も同様の認識であり、排出量的には大規模な企業が重要ながら、企業数では中小企業が圧倒的に多い。補助金や窓口を設置する等を行っているが、さらに広げていくため、中小企業向けの脱炭素経営支援プラットフォームを作って、市町村や地銀や信金等の金融機関等と一緒に省エネ診断等を実施しています。

委員：都市計画全般に関しては立地適正化計画において、公共交通沿線を居住誘導区域にすべく、公共交通を中心とした施策を展開しています。

公共交通に関しては、運転手不足で事業成立が難しい状況であり、市内一円のサービス水準を上げることは現状難しいため、立地適正化計画エリアの公共交通のサービス水準を上げていきたいと考えています。まずは立地適正化計画のエリアの公共交通の便数を減らさないよう維持すること、それ以外の区域に関しても、運転手の確保や、自動運転も活用しながら地域の足を確保していきたいです。

委員：産業部は経済活動の活性化が役割だが、それにより必然的に温室効果ガスの量が増えるため、バランスをどう取るかについては、事業者も頭を悩ませていると思う。

LED街路灯の設置・更新や、商店街の経済活動のための環境づくりに対する補助、企業立地におけるインセンティブの1つとして、太陽光パネルや雨水利用の施設への補助・融資も実施しているが、今後企業の環境活動に対するニーズをしっかりとリサーチしながら、経済活動と環境配慮が両立できるよう取り組んでいく必要があると感じる。

委員：環境教育の啓発等により浸透させていくことが役割と考えており、環境部と連携して学校の中で子供たちへの環境教育を進めていくことが重要であると考えています。子供は吸収力があるため、まずは子供に教育し、そこから家庭の中にも浸透していくと考え、そのあたりから少しずつでも進めていきたいです。

また生涯学習センターでもいろいろな講座を開催しており、そうした中でも地域の方への環境教育を進めていく方向で検討していきたいと考えています。

委員長：市の複数の部署が手を組み合って温暖化対策を推進していけるといいと思います。

副委員長：大学生に教育をする立場では、「SDGs概論」という科目を設け、エネルギーや気候変動に関する意識を高めてもらうということを行っています。

アンケートにもあったが、やはり個人レベルの「自分ごと化」が重要だと思います。言葉で「地球」と言われると個人とかけ離れてしまうため、言葉の選び方からも工夫を重ねていくことが大事であるかと思います。そうした研究や教育に関しても、きちんとした科学的な事実を元に進めて行こうと考えています。

委員：先程の話で、経産省は原単位で経済活動を抑えてまで環境活動をしないという考え方、一方環境省は総量規制ということで、絶対に噛み合わないところがあります。これをどう改善に結びつけていくのかということも、豊橋市ならではのテクニックではないでしょうか。

CO2の区分については確報値で動いていると思うが、だんだん公表が早くなってきて、例えば令和5年度の速報値は令和6年10月には公表されている。ひとまず速報値でいろんな

方向を修正していくのも1つの方法ではないかと思います。

事務局：豊橋市における温室効果ガス推計の年度が古いとのご意見を頂いたが、現状の推計は2021年度までとなっており、今後夏にかけて事務局にて2022年度の算定を行うことを考えています。

2022年度の計算についても、全ての統計が揃った時点で推計を行うと、どうしても3年遅れになってしまうところではあるが、ご意見があったように、速報値として、出ている数値だけを使うのかどうかという点については、市として検討していく必要があると考えています。

委員長：議事は以上になります。事務局へお返します。

（「その他」として、事務局から今後の推進会議の日程について連絡）

事務局：委員長ありがとうございました。委員の皆さま、本日はお忙しい中、貴重なご意見をありがとうございました。これで令和7年度豊橋市地球温暖化対策推進会議を終了します。